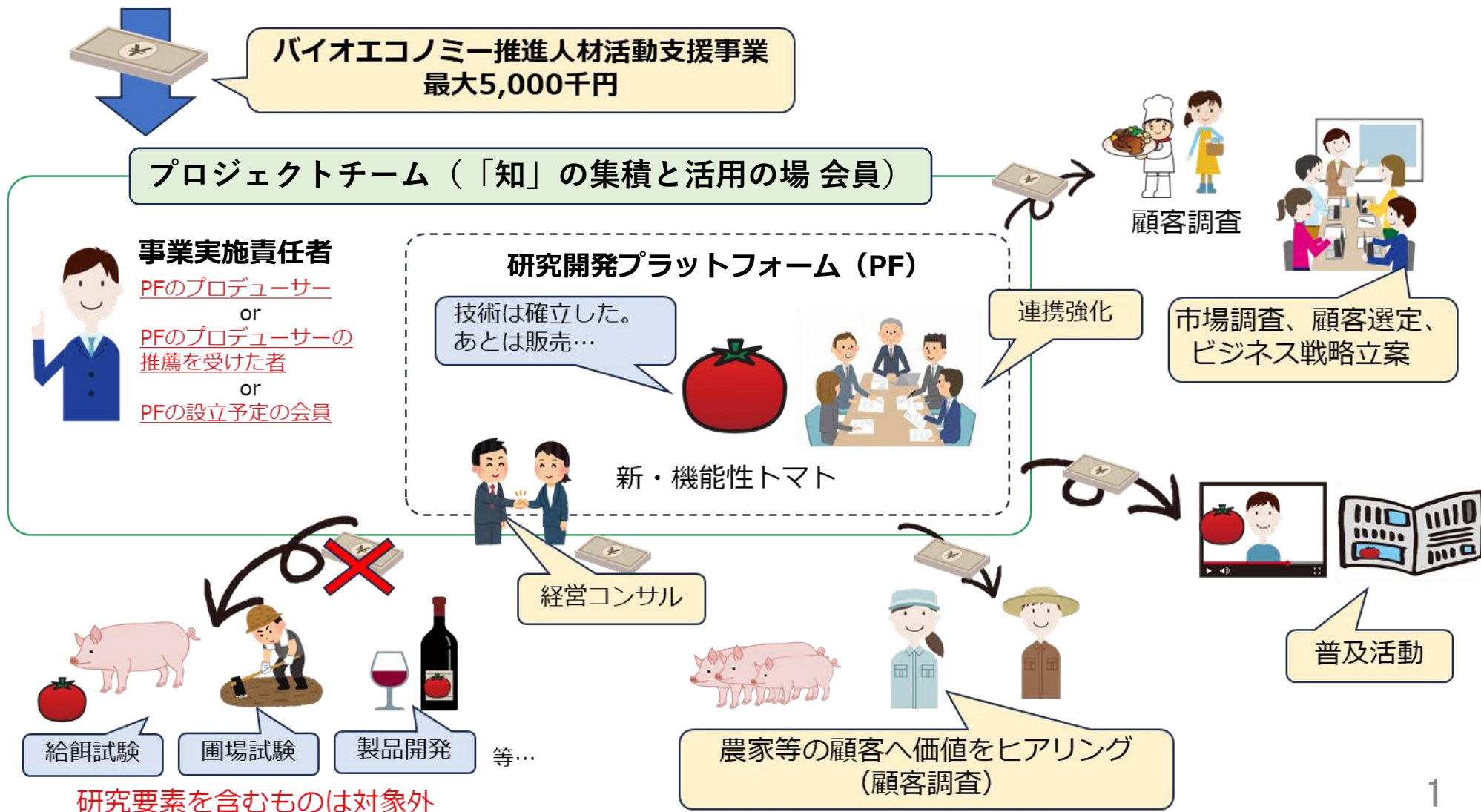


**令和6年度「知」の集積による産学連携推進事業のうち  
バイオエコノミー推進人材活動支援事業  
概要**

**農林水産省 農林水産技術会議事務局  
筑波産学連携支援センター**

# バイオエコノミー推進人材活動支援事業とは・・・

知の集積と活用の場の研究開発プラットフォーム（PF）での開発・実証段階にある技術を社会実装するために商品化・事業化に向けたビジネスモデルの構築・検証等の取組を支援する事業です！！



# 令和6年度「知」の集積による産学連携推進事業のうち バイオエコノミー推進人材活動支援事業の概要①

## 1 関係者の連携

関係者が参加する検討会等を開催し、研究成果の活用について、関係者間の連携強化に向けた具体的な検討を実施。

※研究機関、地元企業、農林漁業者、自治体、ベンチャー企業、ネットワーク機関などが参加。

## 2 商品化・事業化に向けたビジネスモデルの構築・検証

「知」の集積と活用の場の研究開発プラットフォームの研究成果について、次の①及び②を取り組む。

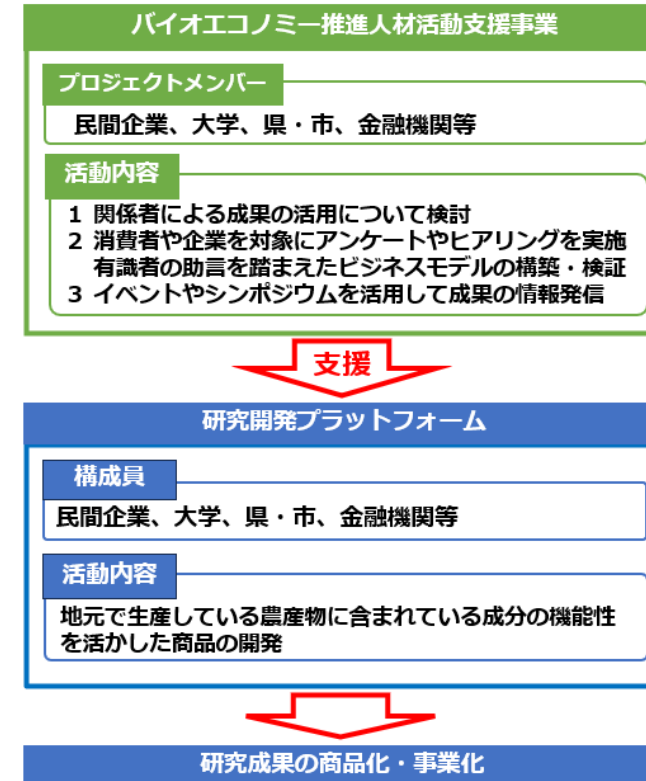
- ① 顧客等調査及び分析  
ターゲットとする市場・顧客の特徴や規模等の調査・分析。
- ② 商品化・事業化に向けたビジネスモデルの構築・検証  
顧客への聞き取りから得られたニーズ等を踏まえて、商品化・事業化に向けたビジネスモデルの構築・検証を繰り返し実施。

## 3 社会受容促進のための取組

研究開発プラットフォーム等の新技術、事業概要や試作品等について、顧客や消費者等を対象に、講演会や意見交換会等の開催、解説資料や解説動画の作成を行い、情報発信を実施。

○「知」の集積と活用の場 産学官連携協議会の会員向けの事業化等の支援事業（仮称）や産学連携支援事業が活用可能。

### 【取組事例】



# 令和6年度「知」の集積による産学連携推進事業のうち バイオエコノミー推進人材活動支援事業の概要②

## 事業対象者

**事業実施責任者（プロジェクトリーダー）**を中心に構成された**プロジェクトチーム**。

- ・事業実施責任者（プロジェクトリーダー）は、次の①～③のいずれかの者であること。
  - ① 研究開発プラットフォームのプロデューサー
  - ② 研究開発プラットフォームのプロデューサーの推薦を受けた者
  - ③ 研究開発プラットフォームの設立を検討している「知」の集積と活用の中 産学官連携協議会の会員
- ・プロジェクトメンバーは「**知**」の集積と活用の中 **産学官連携協議会の会員**であること。

※「知」の集積と活用の中 産学官連携協議会の会員登録はここからできます（無料）。  
<https://www.knowledge.maff.go.jp/kaiin.html>

## 事業実施期間・委託費限度額

- ・事業実施期間：1年間
- ・委託費限度額：5,000千円/件

## 対象経費 注目！

- ・関係者による検討会、顧客や消費者等を対象とした講演会や意見交換等の開催経費（旅費等も含む。）
- ・顧客等を対象とした聞き取り・アンケート調査や分析に係る経費
- ・業界専門家によるアドバイス等に対する謝金
- ・ビジネスモデルの構築・検証等に係る人件費
- ・研究成果の解説資料や解説動画の作成経費

など



※研究要素を含む調査や試験は対象外。